朱鷺の苑やわらぎ 月額利用料

- 1 入所時に、保証金として30万円、2人の場合は60万円をお預かり致します。 (保証金は退去時の居室クリーニングや修繕費用に充当しますが、残金は返還します)
- 2 生活費冬期加算として、11月から翌年3月まで4,150円加算されます。 (金沢市は、甲地IV区に指定されており、県が定める金額内の加算となっております)
- 3 入居者が使用する光熱水道費が加算されます。
- 4 その他、施設内で行っている喫茶や外食行事に、参加された場合は実費が必要となります。

対象収入による		利用者負担額	サービスの提供に要する費用			c居住に要する
階層区分(年間の年金額)		内訳(a+b+c)	減額分	a本人負担額	b生活費	費用
	円	円	円	円	円	円
1	1,500,000以下	96,090	65,809	10,000	46,090	40,000
	1,500,001 ~					
2	1,600,000	99,090	62,809	13,000	46,090	40,000
0	1,600,001~	100.000	E0 000	10,000	40,000	40.000
3	1,700,000 1,700,001~	102,090	59,809	16,000	46,090	40,000
4	1,800,001	105,090	56,809	19,000	46,090	40,000
	1,800,001~	100,000	30,003	19,000	40,030	40,000
5	1,900,000	108,090	53,809	22,000	46,090	40,000
	1,900,001~	·				
6	2,000,000	111,090	50,809	25,000	46,090	40,000
	2,000,001~					
7	2,100,000	116,090	45,809	30,000	46,090	40,000
	2,100,001~	101 000	40.000	05.000	40.000	40.000
8	2,200,000 2,200,001~	121,090	40,809	35,000	46,090	40,000
9	2,300,000	126,090	35,809	40,000	46,090	40,000
	2,300,001~		55,555	10,000	,	
10	2,400,000	131,090	30,809	45,000	46,090	40,000
	2,400,001~					
11	2,500,000	136,090	25,809	50,000	46,090	40,000
	2,500,001~	4.40.000				
12	2,600,000	143,090	18,809	57,000	46,090	40,000
10	2,600,001~	150,000	11.000	64.000	46,000	40.000
13	2,700,000 2,700,001~	150,090	11,809	64,000	46,090	40,000
14		157,090	4,809	71,000	46,090	40,000
	2,800,001~	,	1,000	71,000	. 0,000	10,000
15		161,899	0	75,809	46,090	40,000

- ※ 1 この場合の対象収入とは、前年の収入額に対して法定必要経費を差し引いた額とします。
 - 2 夫婦の場合、 ①お二人の(収入合計-必要経費合計)=対象収入合計に1/2倍 して得た額をお一人の対象収入とします。
 - ②上記の式により計算されたお一人の対象収入が、150万円以下となる場合は、サービスの提供に要する費用の本人負担額は表の金額より30%減額した金額となります。

H29.4.1改定

次の書類をご提出下さい

- 〇 利用契約書(2部)と 重要事項説明書(2部)
- 住所変更した住民票(住所変更しない場合も必要) (転入先・金沢市本町1丁目6番1号やわらぎ金沢)
- 〇 身元保証書
- 写 真 (縦・36mm~40mm 横・24mm~30mm)
- 〇 敷 金

¥300,000 下記口座に御振込み願います。入金確認後、正式契約と させていただきます。

(振込先:のと共栄信用金庫西部支店 普通預金 0134061 シャフク) ホクシンフクシカイ トキ リジチョウ コマツエイコ 社会福祉法人北伸福祉会 朱鷺の苑やわらぎ 理事長 小松 栄子)

- 〇 入所用健康診断票
- ○収入額の確定に必要な次の書類
 - イ. 平成28年分の所得税確定申告の写
 - ロ.確定申告のない場合は、年金通知書の写、または所得の源泉徴収票 その他、収入を証明できる書類
 - ハ. 利用料を身元引受人などが負担し仕送りする場合は、その人の収入を 証明できる書類
- 〇 控除額の確定に必要な次の書類
 - イ. 租税、医療費、社会保険料などの領収書(固定資産税は対象外)
 - ロ. その他必要経費を証明できる書類